

## コンプライアンス宣言

西尾信用金庫は、地域とともに歩む金融機関として真に信頼される金庫となるため、高い公共的使命と社会的責任を負っていることを自覚するとともに、法令や法令等に基づく各種ルール、更には社会的規範を遵守し、いささかなりとも社会から批判を受けるようなことがあってはならないと考え、「コンプライアンス（法令等遵守）の徹底」を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス委員会」や「コンプライアンス室」などを設置し体制を整備するとともに、法令等遵守の手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布するなど意識の醸成に努めています。

私たちは、今後とも、良識ある信用金庫人としての資質向上に努め、公正で厳正な金庫経営・業務運営に徹する信用金庫として邁進していくため、コンプライアンスの実現に誠心誠意取り組むことを宣言します。

平成 20 年 1 月

西尾信用金庫

理 事 長 近 藤 実